



安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

目次

- 事故速報 ～熱中症に気をつけてください！
- 事故報告 速報(令和 8 年7月分)
- 安全リレー 滋賀県 SC 連合会
- 安全な植木の剪定・樹木の伐採作業のために
- 草刈り作業安全啓発動画のご案内／ 編集後記

事故速報

今年も

「熱中症による死亡事故」が発生しました

事故発生状況

令和 8 年 7 月 75 歳 男性

野菜の収穫作業中、意識不明の状態で見つかるのを発注者（農家）が発見し、救急車で病院に搬送された。重度の熱中症の疑いで治療が行われたが、翌日未明、多臓器不全で亡くなった。

昨年に続き、全国的に酷暑となった今年の夏、会員・職員の皆さまには、連日の暑さの中で熱中症対策と安全就業にご尽力いただきありがとうございます。しかしながら、熱中症が原因と思われる事故により、尊い命が失われる痛ましい事態が今年も発生しました。

当該事故は、初めての作業現場であったため、前日、事務局職員、発注者、会員 2 名と現場で打合せをし、当日も 10 時に発注者と打合せをして作業を開始。翌日からは 6 時頃から 2 時間の契約で 2 名での交代制で行う予定でした。また、事故当日正午の気温は 28.3℃でした。前日、当日とも打合せした上で、作業を開始するなど熱中症対策を講じ、気温もそれほど高かったわけでもないのに発生したものであり、改めて予防の難しさと対策徹底の必要性を痛感させられる事例となりました。

熱中症は命にかかわる危険な症状です。 9 月も全国的には気温が平年より高く、厳しい残暑が続く見込みです。また、夏の疲れが出やすい時期でもあります。就業前に体調に不安がある場合は、無理をせず休む勇気を持つことが大切です。また、就業中に体調の異変を感じた場合は速やかに作業を中止し、必要に応じて医療機関を受診してください。

改めて、会員・職員が一体となり、熱中症対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

！ 病気による死亡事故も発生しています。

(7 月だけで3件の報告: 急性心筋梗塞、前壁中心筋梗塞による心室細動、熱中症)

日々の健康管理を意識して行い、少しでも体調不良を感じたら、絶対に無理はしないでください。

健康は安全就業の第一条件です

生活リズムを整えることで身体のコンディションが維持され、健康へとつながります。今更と思わず、毎日の積み重ねを意識して行ってください。

- ウォーキングや体操など手軽な運動を習慣づけ、体力維持に努めましょう
- バランスのとれた食事と十分な睡眠を心掛け、疲れをためないようにしましょう。

体調不良者がいる場合、周りの人が体調をこまめに気にかけることも大切です。

事故の多くは、単独作業や、複数作業での休憩前後に発生しています。

作業はなるべく 2 人以上で行うようにし、お互いを目視できる範囲で行ってください。離れなければならない場合は、時間を決めて連絡を取り合うなど、お互いを見守る環境を作ってください。

令和8年
7月

事故報告 速報



重篤事故
死亡又は6ヶ月以上の入院

3件(死亡1件)

1ヶ月～6ヶ月未満の
入院及び後遺障害の事故

23件

1 重 篤 事 故

7月は**3件**の**重篤事故報告**があり、その内**死亡事故が1件**ありました。

内訳は、就業中の事故2件、就業途上の事故1件で、就業中は死亡事故及び6ヶ月以上の入院が各1件、就業途上は6ヶ月以上の入院1件となっています。

7月までの累計でみると、前年度同月と比べて4件の減少、就業中・就業途上別では就業中の事故が5件の減少、就業途上の事故は1件の増加となっています。

就業中の重篤事故の2件はいずれも「植木・樹木の剪定等」における「墜落・転落」による事故で、死亡事故となった1件は、今回も保護帽・墜落制止用器具（安全帯）ともに着用されていませんでした。今回転落したのは三脚の三段目の梯からで、側頭部と右肩を地面に打ち付け、外傷性くも膜下出血により事故から16日後に亡くなりました。何度も申し上げていますが、「頭を守る」ことは「命を守る」ことに繋がります。保護帽は顎紐をしっかり固定し、必ず着用するようにしてください。また、植木剪定作業はできるだけ地上作業で行い、脚立を使用する作業は、安定した場所に設置し、常時保護帽・安全帯を使用してください。なお、事故が発生してしまった際に迅速な対応が取れるよう、屋外・屋内問わず会員が災害等に遭った場合に発見されにくい就業場所においては、複数人で作業を行い、お互いが視認できる位置で作業をするようにしてください。そして、もう1件の重篤事故は、複数人で作業を実施していましたが、事故にあった会員は休憩時間も取らず、他の会員が注意したにも関わらず、枝に登って作業を行うという最も不安全な行動をとった結果、事故に繋がってしまいました。これにより、頸椎を骨折し、事故が起きてから半年以上経った今でも意識不明の状態が続いています。

「このくらい」「もう少しだから」「今まで何ごとでもなかったから」、この3つの「禁句」を使ってしまっていないか。安全就業基準や交通ルールの遵守はもちろんのこと、予測される危険を甘く見ず、安全に対しては自分自身に厳しく向き合ってください。

また、今回は就業途上でとても残念な事故がありました。事故の状況にも記載した内容ですが、自転車で就業先に向かう途中、バイクと接触し、サドルで胸を強打したにもかかわらず、病院へは行かず、10日近く経って、病院へ行く際に気を失い意識不明となりました。実際は肋骨を骨折し、胸部内で出血、横隔膜に血液が溜まっており、それが心肺を圧迫し、低酸素状態となり、脳死状態となりました。事故に遭った時、自分ではたいしたことないと思われても、自己判断は危険です。事故に遭われた場合は、病院へ行き、医師の診断を仰ぐようにしてください。

表1 7月報告分までの累計

	令和8年度累計					前年度(令和7年)同月 累計				
	件数	事故の程度		性別		件数	事故の程度		性別	
		死亡	入院				死亡	入院	男性	女性
就業中	6(2)	5(1)	1(1)	6(2)	0(0)	11	6	5	10	1
就業途上	3(1)	0(0)	3(1)	2(1)	1(0)	2	0	2	0	2
計	9(3)	5(1)	4(2)	8(3)	1(0)	13	6	7	10	3

※()は当月報告分

表 2 7月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
7	男性 77 歳	就業中 (入院)	梅の木の伐採作業で、伐採後の木を片付けてから作業を行なう予定のところ、当該会員が自分から枝に登って上部の伐採を始めたので、一緒に作業していた会員が注意をしたが、会員は作業を続けた。その後休憩の合図をした際も会員は作業を続け、その後まもなく木の上部に会員がいないことに気づき、下を見たら落下していた。	○	×	—
8	男性 79 歳	就業中 (死亡)	剪定用の器具、剪定用の三脚を軽トラックから降ろして、三脚を設置し、ヘッジトリマーで作業を開始して間もなく三脚の下から3段目の梯栈の上で、両手で器具を握っていたためバランスを崩し転落し、右肩と側頭部を地面に打ち付け入院後、亡くなられた。	×	×	—
9	男性 80 歳	途上 (入院)	自転車に乗り、就業先へ向かっていたところバイクと接触して転倒、サドルで胸を強打し、その際、病院に行くよう促したが「大丈夫」と答え、就業先に向かった。その後、胸にシップを貼り過ごしていたが、体調が悪化して病院に向かった際に気を失う。肋骨骨折により胸部内で出血、横隔膜に溜まった血液が心肺を圧迫し、脳に酸素と血液が送られなくなり、意識不明となった。蘇生はしたものの、心肺停止の時間が長く続いたため、脳死状態となった。	—	—	自転車

2 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

7月は **23 件** の事故がありました。

内訳は、就業中の事故が18件、就業途上の事故が5件となっています。

前年度同月と比べると事故件数は11件の増加、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が11件の増加、就業途上の事故は同数となっています。また、男女別は、男性は17件で10件の増加、女性は6件で1件の増加となっています。

就業中の事故

事故の内容をみると、就業中の事故は、剪定、伐採時における「墜落・転落」事故が4件発生しています。1件は剪定作業が終わり、安全帯を外して降りる際に枝ぶりが気になった枝を切り落とそうとしてバランスを崩して転落、1件は三脚から樹木へ乗り移り、ハンディチェーンソーで枝おろしのため体を支えようとしたところバランスを崩して転落などですが、剪定作業中に公道を走行中の自転車が三脚に衝突して転落するという事故もありました。公道に三脚を立てて作業する際は、手前にカラーコーンを置くなどし、通行する人に注意喚起をするようにお願いします。いずれも保護帽は着用していたため、頭を守ることはできましたが、安全帯を外した後や枝へ乗り移ってからの作業は危険です。もう少し注意深くすれば、事故にならなかったかもしれないものです。高いところで作業をするときは、安全帯を着用することを怠らず、移動は注意深くするようにしてください。

また、屋内・屋外清掃作業4件のすべてと、その他の5件のうち4件の計8件は転倒による事故でした。草の中に紛れていた鉄板、濡れていた階段、車道と歩道の段差、点字ブロック、斜面など転倒の要因になるものは様々です。作業をされるところには危険がいっぱいです。作業開始前の点検もよろしくお願いします。これからの季節は、暑さで体力が奪われることで、転倒・転落のリスクも高まります。熱中症対策とあわせて、作業は日中の暑い時間帯を避け、こまめな水分補給を心掛けること、また少しでも体調の変化を感じたら、絶対に無理せず、作業を中断する判断も重要です。

就業途上の事故

就業途上の事故は会員が自転車で走行中の事故が 4 件、バイクが1件でした。そのうち「交通事故」が 1 件、自転車、バイク走行中の転倒による事故が 4 件となっています。自転車で乗車していて前から来た自動車をよけるため左端を走行した際に水路へ転倒する事故も発生しています。ヘルメットを装着していたので、頭部のケガはありませんでしたが、大腿骨からひざ下までの骨折という状態になりました。就業途上で発生した事故で、交通事故になることを避けるために起きた事故は、重大な被害事故となるケースが多く見られます。通いなれた道こそ油断せず、周囲をよく確認して、安全運転の徹底をお願いします。

表 3 令和 8 年度 7 月分の発生件数

仕事の内容			事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
			7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等		5(2)	15(16)	5(2)	15(15)	0(0)	0(1)	77	78
	除草作業		4(1)	8(6)	4(1)	8(4)	0(0)	0(2)	72	75
	屋内・屋外清掃作業		4(2)	17(14)	1(1)	6(5)	3(1)	11(9)	74	77
	その他		5(2)	16(16)	5(1)	15(10)	0(1)	1(6)	73	77
	計		18(7)	56(52)	15(5)	44(34)	3(2)	12(18)	74	77
就業途上	交通手段	徒歩	0(3)	1(3)	0(1)	1(1)	0(2)	0(2)	—	78
		自転車	4(1)	14(11)	2(1)	7(7)	2(0)	7(4)	80	79
		バイク	1(0)	3(1)	0(0)	1(0)	1(0)	2(1)	79	77
		自動車	0(1)	2(2)	0(0)	1(1)	0(1)	1(1)	—	86
		計	5(5)	20(17)	2(2)	10(9)	3(3)	10(8)	79	80
合 計			23(12)	76(69)	17(7)	54(43)	6(5)	22(26)	75	78

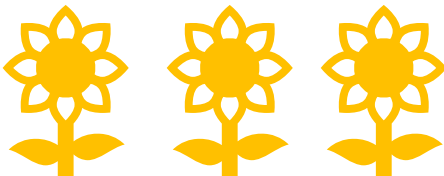
()は令和 7 年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。(平成 30 年 4 月 24 日付 事務局長通達により通知済)

※安全就業の手引(第六改訂)P109~P129掲載
※シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。



全国的に暑い日が続いていますね💦
夏は事故が増える傾向にあります。
こまめな休息と水分補給を忘れずに、
作業も基本に忠実に行ってくださいね。



③ シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

5月は**9件**の事故報告がありました。

4月は仕事の分類別では、「その他の運搬・掃除・包装等の職業」が4件、「家庭生活支援サービスの職業」が2件、「商品販売の職業」「介護サービスの職業」「清掃の職業」が各1件発生し、合計9件で、前年度同月の12件より3件の減少となっています。また男女別では、男性は2件で3件の減少、女性は7件で前年同月と同数となっています。

なお、5月に死亡事故はありませんでした。

表4 令和8年度5月分

仕事の分類(中分類)	中分類 コード	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		5月	累計	5月	累計	5月	累計	5月	累計
出荷・受付係事務員	27	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
商品販売の職業	32	1 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	86	86
販売類似の職業	33	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
家庭生活支援サービスの職業	35	2 (1)	2 (1)	0 (1)	0 (1)	2 (0)	2 (0)	78	78
介護サービスの職業	36	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	73	73
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
飲食物調理の職業	39	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	—	—
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
その他のサービスの職業	42	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	—	79
農業の職業	46	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶	49	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
製品製造・加工処理の職業	54	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	—	—
製品検査の職業	62	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	68
自動車運転の職業	66	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	82
運搬の職業	75	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
清掃の職業	76	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	74	74
包装の職業	77	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	4 (6)	7 (9)	1 (1)	2 (2)	3 (5)	5 (7)	73	75
計	—	9 (12)	18 (21)	2 (5)	7 (8)	7 (7)	11 (13)	75	78

()は令和7年度同月の発生件数

「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

「安全はすべてに優先する」

会員さんと役職員が一丸となって、
シルバー業界の事故撲滅に取り組んでいきましょう！



